記者発表資料

平成２２年６月２２日
東 北 地 方 整 備 局

「医療や教育などに活用されるネットワーク基盤の形成」を積極的に支援
～河川・道路管理用光ファイバ約2,600kmを開放～

～平成２２年度の募集について～

国土交通省では、国が管理する河川・道路管理用光ファイバのうち、施設管理に支障のない範囲で、地方公共団体や民間事業者等に対して開放しています。
本日、第１回募集内容を公表し、以下の日程で利用希望者の募集を開始致します。

○受付期間：
（１回目）平成２２年　６月２８日（月）～　７月　２３日（金）
（２回目）平成２２年１１月下旬より約１ヶ月間を予定
（詳細が決まり次第改めて公表します。）

○利用申込：国土交通省光ファイバ受付窓口により一括して行います。
・国土交通省光ファイバ受付窓口　総合政策局事業総括調整官室内
・電話番号　０３－５２５３－８１１１（内線２４５２５）
・詳細は　http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/fiber/index.html　を参照。

＜制度の趣旨＞
本制度は、e-Japan重点計画に掲げる「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」を積極的に支援してきたものであり、電気通信事業者等のネットワーク整備の更なる円滑化を図るため、今年度も利用者の募集を継続いたします。

＜利用に関する制度概要＞
○制度の対象：電気通信事業者、ケーブルテレビ事業者、国、地方公共団体
○開 放 区 間：国土交通省各事務所が指定する約５ｋｍ間隔のクロージャ等で分岐
○最小開放芯線数：１芯から利用可能
○情報の提供：公募区間、公募条件及び光ファイバの設置状況、開放状況は以下のホームページで提供
詳細は　http://www.thr.mlit.go.jp/hikari/index.html　を参照。

※国土交通本省においても同時に記者発表を行っています。

＜発表記者会：東北６県各県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

《問合せ先》国土交通省　東北地方整備局
電話　022-225-2171（代表）
企画部　企画課　企 画 課 長　依田（よだ）　秀則（内線3151）
課長補佐　目黒（めぐろ）　嗣樹（内線3152）

参考

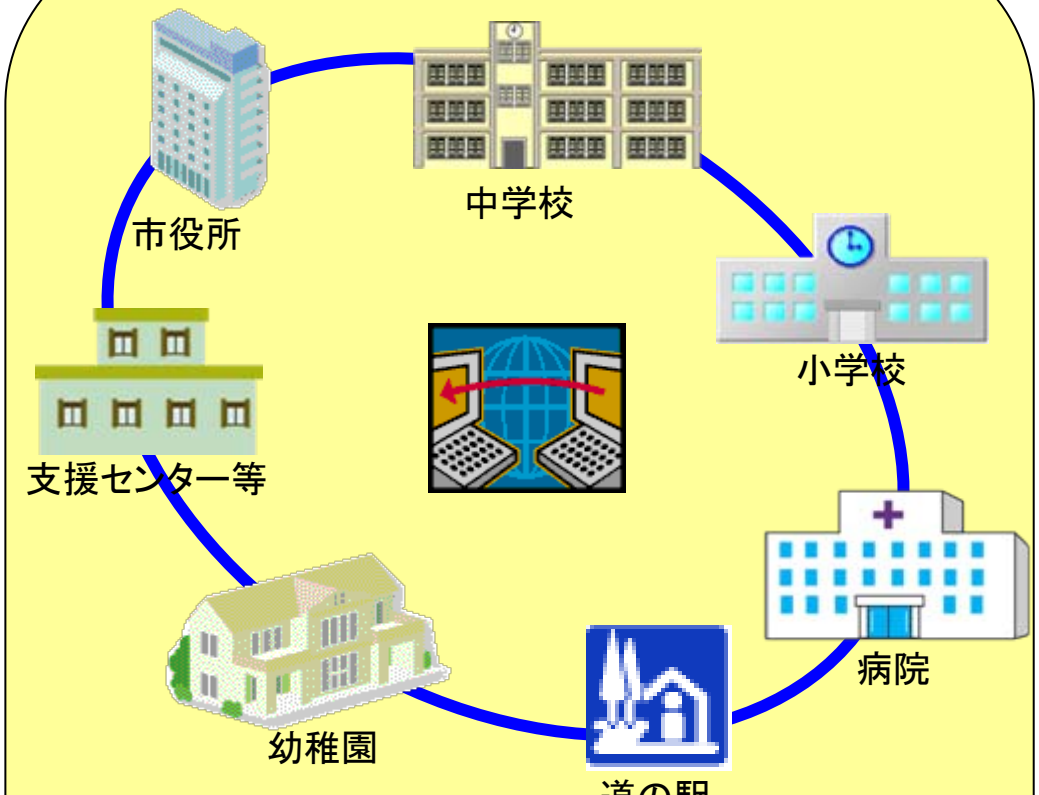
河川・道路管理用光ファイバの活用事例

過年度に河川・道路管理用光ファイバを活用している事例としては以下があります。

・**近隣市町村間の地域イントラネット基盤施設整備のため**（自治体）

・**自社回線の信頼性向上（伝送路の複々数化等）のため**（民間企業）

地域イントラネット基盤施設整備の活用事例



・学校インターネットシステム
・行政情報システム
・防災情報提供システム
・住民コミュニティシステム　　等

自社回線の信頼向上の活用事例

